やしお家づくりデザイン マナーブックとは

これから家づくりをしたい方、購入を考えている方 に対し、家や街並みの魅力がアップするさまざまなア イデアを提供するものです。

例えば、外壁の一部に木や漆喰などの自然素材を用 いてあたたかみを表現する、屋外照明を設けて夜間で も安心した空間を演出する、四季の移ろいを感じる緑 化をするなど、通りに面する部分や玄関のアプローチ などを少し工夫するだけで魅力ある家となるようなア イデアを紹介しています。

やしお家づくりデザインマナーブックは、都市計画 課または市ホームページで入手できます。



令和元年度制度活用物件

玄関には、庇や軒下 の空間を設け、鉢植 えなどを配置する。

舗装材の素材などに 配慮する。

通りから見える箇所 には、中高木を植える

外壁の色彩は、八潮 市景観計画の色彩基 準に適合する。

屋外設備(室外機)な どを通りから見えに くい箇所に設置する

口へ提出(郵送不可)書類を添えて、都市計画 へお問い合せください。類など、詳しくは都市計 る添えて、都市計画課窓(ページで入手)に必要似(都市計画課または市内4日までに、所定の申 要書

◆家づくり補助基準の主な具体例

垣・柵などは、高さを1.2メートル以下、 接道部では長さを接道長の2分の1以下と する(ただし、複数の道路に面している

第

づき、 宅

新築工事を行う個人住

家づくり補助基準」に基

対象住宅

費用の一部を補助します。50年、100年先を見据え、

10年先を見据え、

次のすべての要件を満たす 準工業地域第二種住居地は 域、 準住居

「家づくり補助基準」 便所、浴槽)を完備定の居住機能(玄関、 に適 台 次のすべての要件を満たす 申込資格

ームページで入手)

12月4日までに、

申込方法

中の保留地を購入した方 内の土地区画整理事業で公売住所を有している方または市 ·申込日現在、 市に1年以上 市税を滞納し

家づくり補助基準や必

所▼合▼

(全21項目)

▼敷地面積が100平方メートル未満

住居専用地域、用途地域が、 地域、第 第第一一 一種住居地

> などの費用は除く) だし、カーポート、 100万円 (消費税を除く)の工事(た 補助件数 補助金額

※対象工事が決まり次第締

手できる方 事に着手していない方 ▼補助金の交付決定前に、 金の交付を受けていない方 過去に、 工事完了後に一 の属する年度内に工事に着 補助金の交付決定を受けた

宅を公開できる方 定期間、 住

屋根は、街並みの連続 性を感じさせる切妻や **鬱쮂などの傾斜屋根と** する。

道路に面した外壁には 見附面積の20パーセン ト以上に自然素材や自 然を感じられる素材を

住宅のアクセントとして 道路に面した1階部分に 軒先または庇を設ける。

な

▼請負金額が10

〇〇万円以

地域に根ざした八潮らしい街並みづくりを推進するため、「やしお家づくりデザインマナーブック」に基づいた住宅を建築する方に

制度による補助

物置倉庫

工

用いる。

縁側やテラスなどを設 置する。

間都市計画課☎四346

自主まちづくり活動の支援

場合については、協議するものとする)。

市では、「みんなでつくる美しいまちづくり条例」に基づき、 皆さんが自主的・自発的に取り組む活動を支援しています。

活動団体登録や認定などを行った団体は、助成金交付申請を することができます。詳しくは、市ホームページで「自主まち づくり活動等支援助成要綱」を確認のうえ、担当課へお問い合 わせください。 問開発建築課☎例322

●活動団体の登録

まちづくり活動団体は、次の要件および「自主まちづくり活 動団体の登録に関する基準」を満たしている必要があります。 市ホームページを確認のうえ、事前にご相談ください。

▼代表者:市内在住・在勤の方

▼構成員:5人以上で、その半数 以上が市内在住・在勤の方(ご近 所まちづくり活動については、3 軒以上)



まちづく い活動の種類

●より ノベリル到の性類			
ご近所まちづくり活動	連続する3軒以上の建物の所有者などが協力して緑化などを進める活動です。		
地域まちづくり活動	一定規模以上の地域を対象に、まちづくり活動方針を定めて進める 活動です。		
テーマ型まちづくり活動	景観、防災、防犯など、特定のテーマを設定し、研究や実践をしていく活動です。		

●助成限度額

助成金の交付対象期間は、3年以内。なお、助成金は、予算枠に達し次第締め切

くと近所まりつくり活動と		
花、苗木などの植栽	1万円(春夏秋冬各2,500円)	
門、塀などの改造	10万円(改造費に要した費用の2分の1が上限)	

<地域まちづくり活動、テーマ型まちづくり活動>

諸活動費(会議費、消耗品費、印	地域まちづくり活動:5万円
刷費、通信運搬費など)	テーマ型まちづくり活動:5万円(2年目以降10万円)
まちづくり計画作成に係る費用(講師謝礼金、計画書を取りまとめる	地域まちづくり活動:50万円
ためのコンサルタント委託費など)	テーマ型まちづくり活動:1事業につき50万円